

平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」意見交換会

「障害のある学生への支援」

平成21年2月3日（火）九段会館

高等専門学校での特別支援教育推進事業

－発達障害のある学生に対する支援に関する共同的取り組み－

佐世保工業高等専門学校・釧路工業高等専門学校

松尾 秀樹・松崎俊明

1

発達障害に関する社会情勢

- ◆90年代～学会，中教審等による議論
- ◆1994：サランカ宣言（WHO）～インクルーシブな社会へ
- ◆2002：「特別支援教育」に関する答申（文科省）
「発達障害支援事業」開始（厚労省）
- ◆2002：通常学級に6.3%（全国実態調査）
- ◆2005：「発達障害者支援法」施行
- ◆2007：改正「学校教育法」施行～特別支援教育本格始動

2章8条2項

大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする。

（発達障害者支援法）

2

特別支援教育が目指すものとは

◆個々のニーズに応じた教育・個々の実態を理解した対応

◆配慮を要する子ども・学生には「ないと困る」支援

◆どの子・どの学生にも「あると便利」な支援

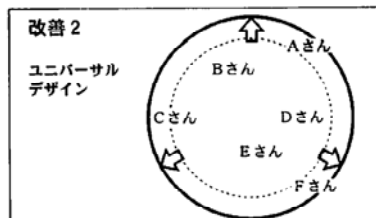
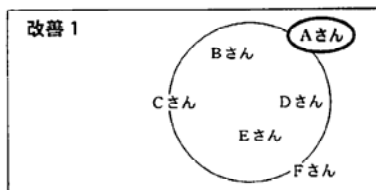
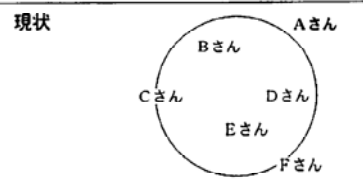
◆教育のユニバーサルデザイン化

◆学力向上

◆いじめ・不登校対策

3

ユニバーサルデザインの考えに基づく教育



引用: 佐藤慎二
(2008)

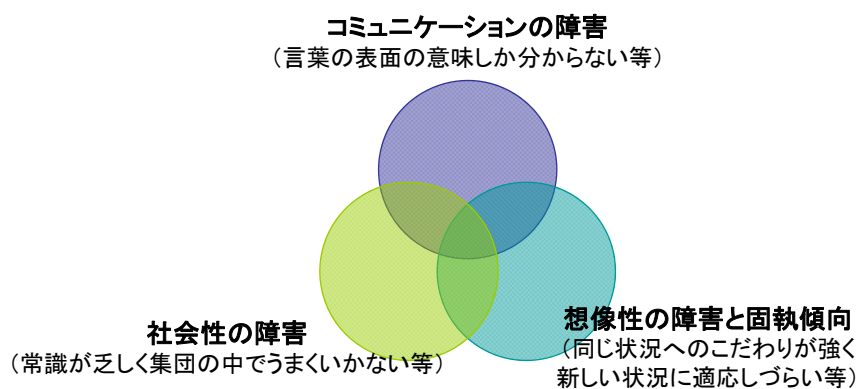
4

発達障害とは？（法令上の定義）

- ①自閉症、アスペルガー症候群
その他の広汎性発達障害
- ②学習障害（LD）
- ③注意欠陥多動性障害（ADHD）
- ④その他厚生労働省令で定める障害
 - ・ 心理的発達の障害（ICD-10のF80-F89）
 - ・ 行動及び情緒の障害（ICD-10のF90-F98）

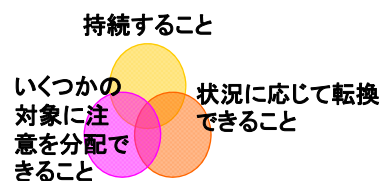
*ICD-10(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)

自閉症スペクトラム（Wingの三つ組の障害）



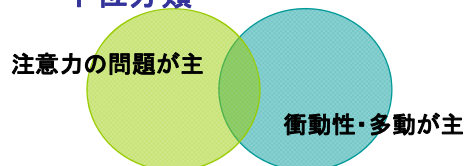
注意欠陥多動性障害(ADHD)

注意力の3つの側面



- ・提出物が期限に間に合わない
- ・とんでもないミスをしてしまう
- ・遅刻が多い
- ・複数の問題をこなせない
- ・落ち着きがない、待てない、並べない
- ・衝動的でちょっとしたことで余計なことをしてしまう

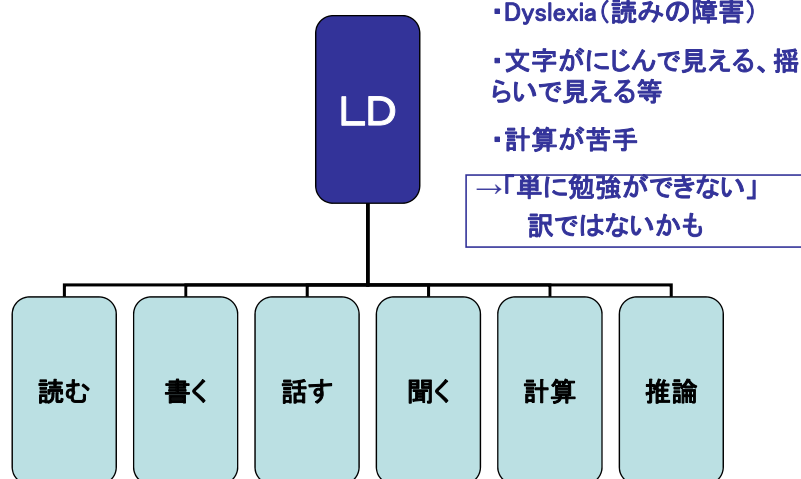
下位分類



- ・多動は長ずると目立たなくなる
- ・衝動的な方は様々なトラブルから入学していないことが多い

参考文献: 福田真也(2008) 7

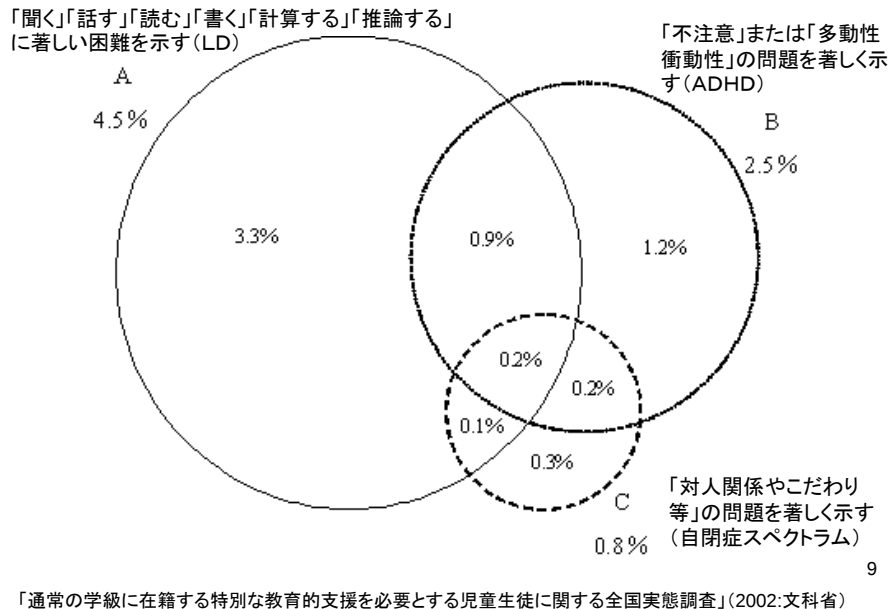
学習障害(LD) (D=disorders/disabilities→difference)



参考: 竹田契一氏 講演会資料

8

文科省の調査結果より(6.3%推計値)



「高専に発達障害の学生？」

- ◆「どことなく過ごしやすそう・・・」
- ◆ 理系・技術系(コンピュータ系)の学校
- ◆ 寮がある コミュニケーションカアップ? / リセット?
- ◆ 全国統一の入学試験問題
 - 記号で解答 / 記述式の問題はほとんどない
- ◆ 高専3校に1校は発達障害の学生が在籍
 - (35名)(日本学生支援機構調査結果[2008.6]より)
- ◆ 高専生56,196人中0.62%の学生
 - LDが4名、ADHDが5名、高機能自閉症等が26名→数値的には少ない?
 - 大学生の場合は、2,511,442人中0.05%(139名)

高専共通の課題→佐世保・釧路で共同申請

10

現実に・・・

修 学

- ◆ 疑いのある学生 10 名中 6 名が留年
- ◆ レポートが書けない、期限が守れない

就 職

- ◆ 対人スキルが未熟＝面接で失敗、早期離職

生 活

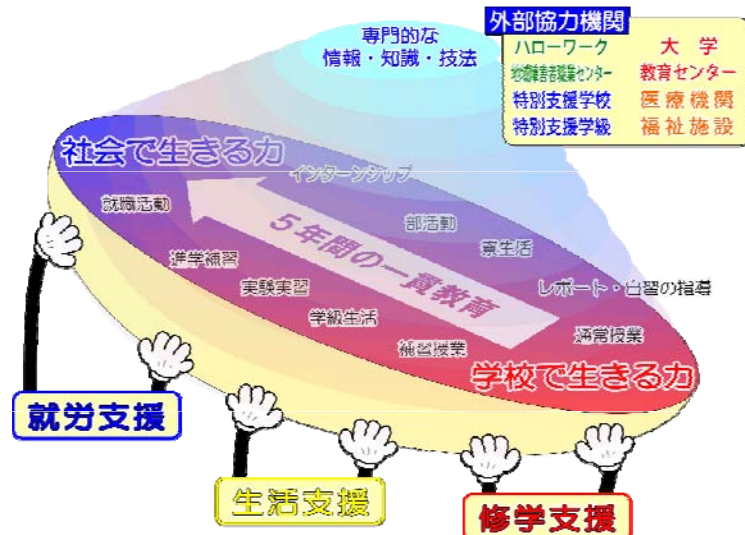
- ◆ クラスの中で孤立、イジメの対象
- ◆ 勉学、対人ストレス＝精神的な2次障害

11

こんな学生が

- ◆ 思ったことをそのまま言う
- ◆ 視線が合わない、視線が合いすぎる
- ◆ 場が読めない、話がかみ合わない
- ◆ やたらに丁寧に話したり、難しい表現を使う
- ◆ アニメが大好きで、話し始めたら止まらない
- ◆ よく独り言を言う、人の名前を覚えていない
- ◆ 片付けができない、よく用事を忘れる
- ◆ レポート・感想文が書けない、提出期限が守れない
- ◆ 特定教科だけできない
- ◆ 手遊びをする

特別支援教育(学生支援GP)のイメージ図



発達障害などの学生の「高専生活」を支援！

3

外部協力機関

- ・ハローワーク
- ・長崎障害者職業センター
- ・ハローワーク
- ・くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター「ぶれん」
- ・長崎大学医学部保健学科作業療法専攻
- ・長崎県教育委員会特別支援教育室
- ・長崎県教育センター
- ・北海道教育大学釧路校
- ・釧路市学校教育部
- ・北海道教育委員会釧路教育局
- ・大村共立病院
- ・長崎リハビリテーション学院
- ・発達障害者支援センター「しおさい」
- ・堀口クリニック
- ・釧路市福祉部、こども保健部
- ・発達障害者支援センター「きら星」
- ・桜が丘養護学校／佐世保養護学校
- ・鹿町工業高等学校
- ・釧路養護学校、白糠養護学校
- ・中標津高等養護学校
- ・長崎県自閉症協会／発達支援ing
- ・特別支援教育 “with”
- ・釧路地区LD・ADHD・PDD懇話会
- ・北海道特別支援教育学会根釧支部
- ・発達障害者支援センターを作る会
- ・自閉症の理解を深める会

修学支援の内容

個別的教育計画

- ◆特別支援教育部会
- ◆コーディネーター・アドバイザーの指導、助言

個別指導

- ◆補習
- ◆自習の援助
- ◆教科担当者、特別支援教育を学んでいる教育大生、特命教授

実験・実習補助

- ◆T Aによる個別的な指導・援助
- ◆実験レポートの指導
- ◆実験担当者、特命教授

15

就労支援の内容

外部機関との連携

- ◆ハローワーク
- ◆長崎障害者職業センター・独立行政法人障害者職業総合センター
- ◆発達障害者支援センター「きら星」「しおさい」
- ◆くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター「ぶれん」

→企業への働きかけ、ジョブコーチ支援、情報収集

就職先開拓

- ◆教員、特命教授等による企業訪問
- ◆障害者雇用実績がある会社（製造業等）・大企業へのアプローチ

→企業側の理解促進、ネットワーク作り

インターンシップの活用

- ◆障害者就業・生活支援センター、長崎障害者職業センター
- ◆トライアル雇用への可能性・学校内インターンシップ

16

生活支援の内容

メンタルケア

- ◆学外カウンセラー
- ◆外部専門機関（堀口クリニック、大村共立病院）
- ◆学生相談室、保健室

ソーシャルスキル・トレーニング

- ◆学外カウンセラー
- ◆言語聴覚士（長崎リハビリテーション学院）
- ◆作業療法士（長崎大学など）
- ◆学生相談室

家庭との連携

- ◆学外カウンセラー
- ◆アドバイザーによる保護者面談
- ◆担任、学生相談室、保健室

教員の専門性の向上

校内研修会・講演会

- ◆佐世保・釧路相互の実践報告会
- ◆アドバイザー等、外部講師

シンポジウム開催

- ◆小・中学校、高等学校、大学、企業との情報交換
- ◆教職員への障害に対する理解の促進と啓蒙

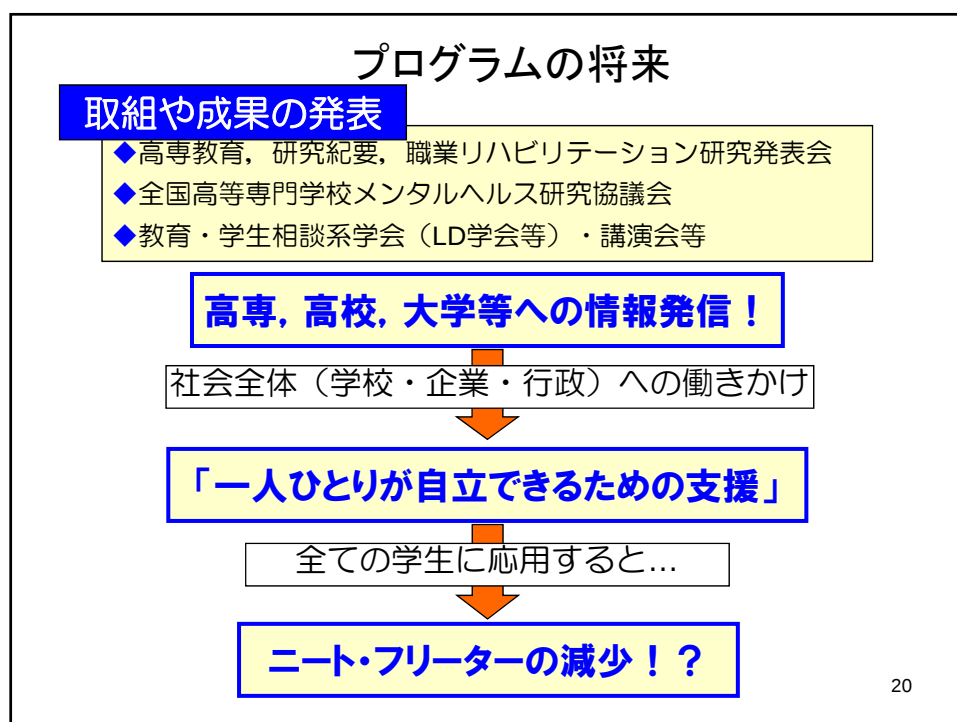
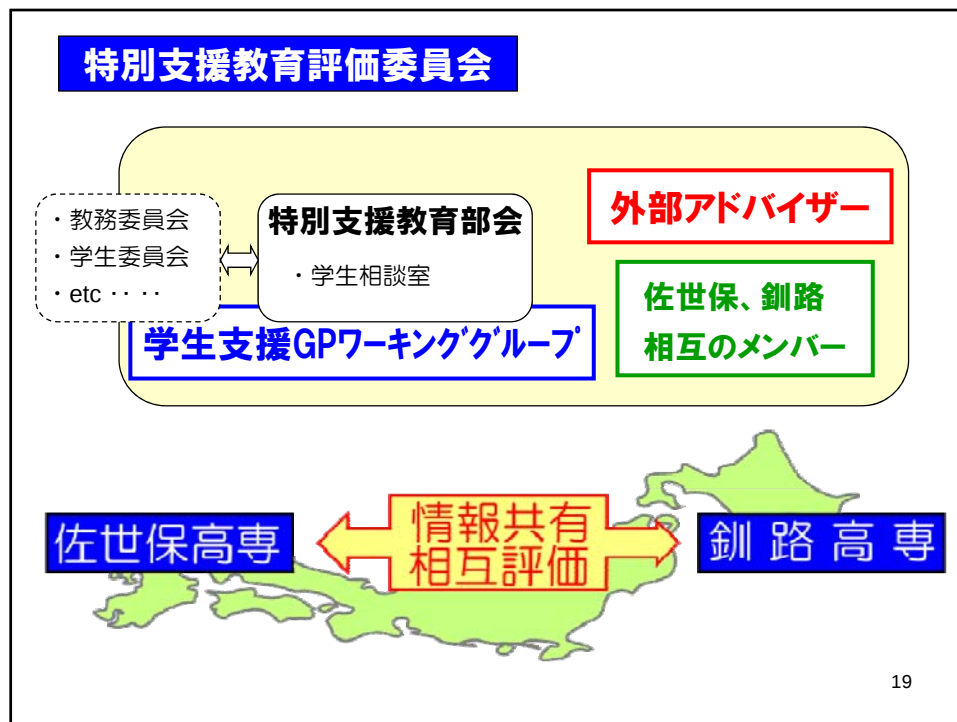
専門機関視察訪問

- ◆養護学校、特別支援教育モデル校等
- ◆ノースカロライナ州立大TEACCHプログラム等

障害理解の促進と啓蒙により

個々のニーズに応じた教育へ！

18







発達障害や特別支援教育に関する意見の中から・・・

- ◆ 「予算がないとやれない」
「予算があるからできるんでしょう？」
- ◆ 「うちには発達障害の生徒・学生はいません」
- ◆ 「特別支援教育推進のためには、管理職の理解・リーダーシップが必要」

「特別支援教育部会」の設置(佐世保高専)

本校における発達障害の学生や心身の障害や病気を持つ学生に対し、障害の状態に応じて適切な教育及び学生生活の支援方針を策定するため、教務委員会に特別支援教育部会を置き、必要な事項を定める。

(佐世保工業高等専門学校特別支援教育部会規程第一条)

全学生を支援の対象とし、
支援のレベルを3つの階層にわけて実施する

25

支援組織の概略など

- ◆教務委員会の下部組織として「特別支援部会」を設置
- ◆部会は教務主事その他、学科長、担任及び支援対象学生に関係のある教職員で組織する
- ◆部会は必要に応じ開催し支援状況の報告、新たな支援対象学生及び支援計画案等を審議する
- ◆支援は保護者・本人・担任の意向を尊重しつつ支援計画に沿って実施する
- ◆生活・修学・就労への支援を大きな柱とする

26

支援区分及び内容(レベル1)

- ◆全ての学生を対象にした支援
- ◆学生対象の講演会の実施(ストレス・マネージメント、人権関係、性教育、自殺予防など)
- ◆相談体制の充実(外部からの専門カウンセラーによるカウンセリング体制の充実や寮母と相談室補助の兼任[保健室2人体制]等)
- ◆全学生に対するソーシャル・スキルのアンケートの実施(対人関係の困り感がどれほどあるかを把握するため)等(教育方法改善共同プロジェクトの一環として)

支援区分及び内容(レベル2)

- ◆気になる学生を対象にした支援
- ◆担任、学科長、学生相談室長、カウンセラー、看護師及び寮務主事室(寮母を含む)等のメンバーにより定期的な面談やカウンセリング
- ◆各教科での様子、気になる部分の支援記録の実施等
→資料参照

支援区分及び内容(レベル3)

- ◆個別の指導が必要な学生に対する支援
- ◆担任、学科長、特命教授、カウンセラー、外部専門家（特別支援教育アドバイザー、精神科医、作業療法士、言語聴覚士等）、看護師等でのチームにより支援計画を協議し連携を図る
- ◆できるだけきめ細かく、かつ臨機応変の支援が実施できるようにする
- ◆レベル2の支援記録に加え、詳しい支援記録を作成

29

支援記録の例(レベル3)

<修学支援(実験レポート作成)・生活支援>

実施日	支援内容	状況	手立て・結果等
○月○日	実験時の観察	自分の役割を処理していた	レポートは期限内に提出
○月○日	パニック対応	自問自答し興奮状態	持参している薬を飲ませ、しばらく休ませる
○月○日	言語聴覚士面談キャンセル対応	レポート未提出が気になり面談・検査に来ない。	約束通りにできないときは連絡するよう指導

30

支援の流れ

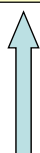
レベル2・3学生の候補

- ・保護者、本人からの相談
- ・担任、教科担当者、学科長などからの相談
- ・学生相談室からの報告



特別支援教育部会で検討

- ・状況の検討
- ・レベル分け
- ・支援方針検討



支援の実施

- ・本人、保護者への説明
- ・検査やカウンセリングの実施
- ・外部の専門家による支援
- ・医療機関受診
- ・個別指導実施
- ・支援記録作成

31

支援について(平成19年度)

	A	B	C	D	E
特別支援教育アドバイザー	○	○	○	○	
学外カウンセラー	○	○	△	△	
言語聴覚士	○	○			
医療機関受診・定期受診		△		△	○
特命教授・個別指導		○	○	○	
就労後支援					○

32

支援について(平成20年度)

	A	B	D	E	*F	*G	*H	*I	*J	*K
特別支援教育アドバイザー	○	○	○	○	○	○		○	○	○
学外カウンセラー	○	○					○			
言語聴覚士					○					
医療機関受診・定期受診		○		○						
特命教授		○	○							
*個別指導	○	○					○	○	○	○
*作業療法士	○	△				○				
*進学・就労支援	○	○			○					
就労後支援				○						

33



就労支援の取り組み

◆ 外部の専門機関との連携強化

- ・発達障害者支援センター／障害者職業センター／ハローワーク
- ・企業訪問
- ・ある大企業の関係者などとの会議
- ・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
- ・ある企業との連携(就労後支援)

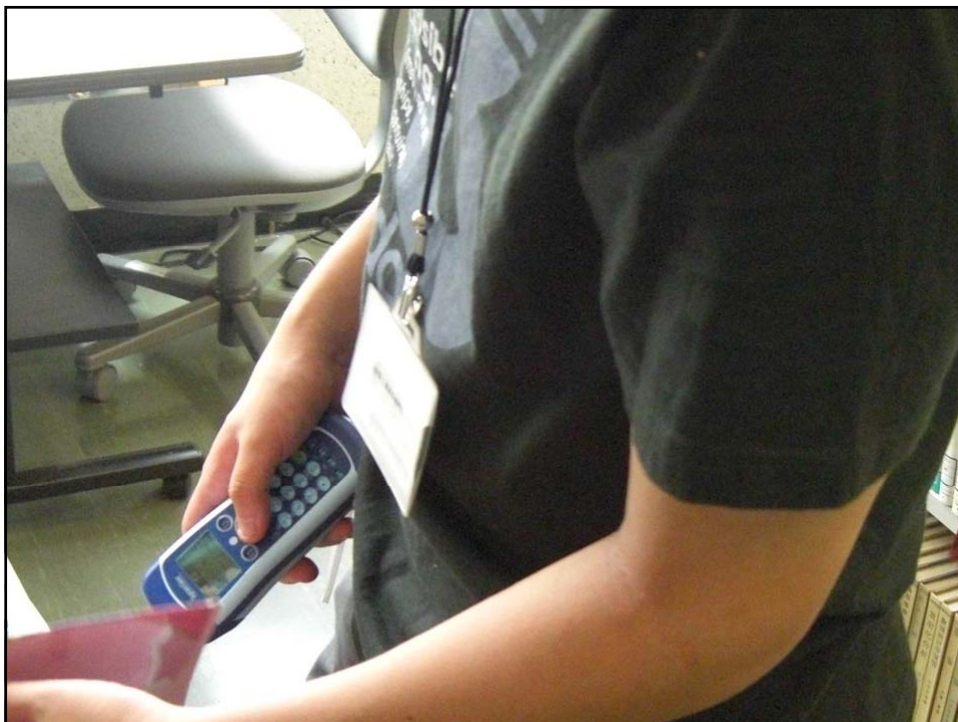
◆ 校内インターンシップや職業評価

- ・図書館蔵書点検／外部の専門家による職業評価

◆ 企業・事業所へのアンケート

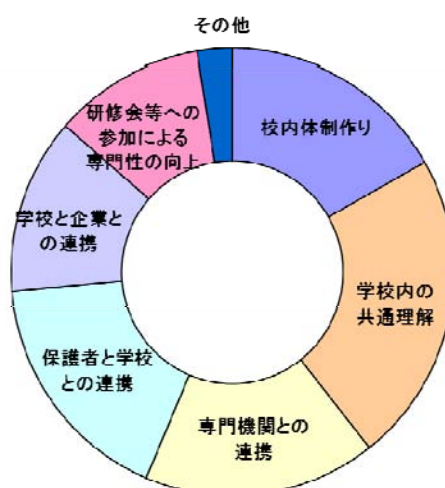
◆ 取り組みの公表(論文3本)

35





今後、特別支援教育を進めていく上で、特に必要なものは？



38

見えてきた課題

- ◆保護者、本人に誰がどう伝えるのか
- ◆成績評価をどうするか(JABEE対応)
- ◆生活面、社会性の支援の必要性
- ◆教師間の連携
- ◆縦(中・高専・大学・会社)横(校内・地域)の連携
- ◆継続的にアドバイザー、サポーターが必要
- ◆進学後・就労後のフォローアップ
- ◆GP終了後、来年度以降どうするか

39

最後に

- ◆看板の効果(講演会の依頼・問い合わせ等)
- ◆「特別支援教育の西風を佐世保の地から・・・」
- ◆「『佐世保からの特別支援教育の風』を、佐賀平野で受け、バルーンに乗せて全国に届けたいと思います」

40